

Graduate School of Showa Medical University

Graduate School of Medicine

Entrance Examination Guidelines
2025・2026

2025 年度秋季 ・ 2026 年度春季

昭和医科大学大学院 医学研究科(博士課程)

入学試験要項

昭和医科大学大学院の理念

昭和医科大学大学院は、医学研究科、歯学研究科、薬学研究科、保健医療学研究科を擁する医系総合大学院であり、先端的研究を進め、高度な医療を担う人材を育成し、生命科学の進歩と文化の発展に貢献するために設立された。

社会がめまぐるしく変化する中で、医療の高度化や価値観の多様化に伴い、人類の健康・福祉の維持向上のために、より深く包括的な生命真理の探究が求められている。

本大学院は医系総合大学院の特長を活かし、疾病の解明と克服を目的とした先端的かつ独創的な研究を推進し、知の創造に向けて邁進する。さらに、優れた研究・教育・指導能力、高度の専門性、倫理観、温かな人間性を身につけ、高い知性と豊かな感性をもって未知の分野に挑戦する医療人を育成する。このような研究や教育を通じて、国際的視野に立つ、社会に開かれた大学院として、人類の幸福に寄与することを使命とする。

昭和医科大学大学院アドミッションポリシー

昭和医科大学大学院は「至誠一貫」の精神をもとに、より高度な医療や研究に邁進し、人類の幸福に貢献する人材の育成をめざしています。

入学選抜にあたり、私共は次のような多様な学生・社会人を広く求めます。

1. 医療・健康・生命科学の専門知識を深く追究する意欲のある人
2. 常に探究心を持ち、先進的な医療を担う意欲のある人
3. 自らの活動領域を拡張、医系総合科学を発展させる意欲のある人
4. さまざまな分野の専門家と共に、先端的・独創的な研究を志す人
5. 社会での実践から得た知識と経験を体系化し還元する意欲のある人
6. 国際的視野を持ち、国内外へ向けて広く成果を発信する意欲のある人
7. 真摯に学び、高い倫理性と豊かな人間性を持つ指導者を志す人

入学試験日程一覧

医学研究科

入試区分	出願期間	試験日	合格発表	入学手続期間
秋季 (2025 年 10 月入学) 春季Ⅰ期 (2026 年 4 月入学)	7 月 18 日(金)～ 8 月 1 日(金)13 時	8 月 16 日(土)	9 月 4 日(木)16 時	9 月 5 日(金)～ 9 月 12 日(金)13 時
春季Ⅱ期 (2026 年 4 月入学)	1 月 26 日(月)～ 2 月 6 日(金)13 時	2 月 23 日(月)	3 月 5 日(木)16 時	3 月 6 日(金)～ 3 月 13 日(金)13 時

個人情報の取り扱いについて

出願においてお知らせいただいた個人情報（氏名、住所等）は、入学試験に関する業務、統計資料の作成、その他本学の教育・研究、修学支援に必要な場合のみ利用します。

受験上の配慮について

疾病・負傷や身体障害の理由により、受験・修学に際して特別な配慮を希望する者は、出願期間の前までに、下記問合せ先まで必ずご相談ください。

配慮の内容に対して、可能な範囲に限り、当該者の受験上の配慮を行います。

入学試験問合せ先について

平日 8:30～17:00

（土・日・祝日、本学創立記念日 11 月 15 日、年末年始 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日を除く）

○医学研究科・歯学研究科・薬学研究科

学事部大学院課（旗の台キャンパス）

〒142-8777 東京都品川区旗の台 1-9-14

TEL：03-3784-8793 E-mail：daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

○保健医療学研究科

学事部長津田校舎事務課（横浜キャンパス）

〒226-8555 神奈川県横浜市緑区十日市場町 1865

TEL：045-985-6503 E-mail：nrkyoumu@ofc.showa-u.ac.jp

医学研究科

Graduate School of Medicine

1 アドミッションポリシー

1. 国内外で活躍する先端的・独創的な生命科学・医学研究者を目指す人
2. 高度な専門知識と技術を持った臨床医を目指す人
3. 病院、公的機関、企業等に在籍しながら研究を行い、博士号取得を目指す人
4. 医学部以外出身者で出身学部の特性を生かした医学研究者を目指す人

2 研究分野と募集人員

修業年限 4年

募集人員

志願区分	秋季	春季Ⅰ期	春季Ⅱ期
社会人特別選抜(基礎系のみ募集)	若干名	30名	若干名
一般選抜(基礎系・臨床系ともに募集)	若干名	30名	若干名

研究分野

※指導教員及び主な研究内容は別添「指導教員及び研究内容一覧」参照

基礎系	顕微解剖学、肉眼解剖学、生体制御学、生体調節機能学、生化学、臨床病理診断学、医科薬理学、臨床薬理学、微生物学免疫学、衛生学公衆衛生学、法医学、医学教育学
臨床系	呼吸器アレルギー内科学、リウマチ・膠原病内科学、糖尿病・代謝・内分泌内科学、消化器内科学、循環器内科学、腎臓内科学、血液内科学、脳神経内科学、腫瘍内科学、緩和医療科学、臨床感染症学、リハビリテーション医学、皮膚科学、小児内科学、小児循環器内科学、精神医学、放射線科学、放射線治療学、総合診療医学 心臓血管外科学、小児心臓血管外科学、呼吸器外科学、消化器一般外科学、小児外科学、乳腺外科学、脳神経外科学、整形外科、形成外科学、産婦人科学、眼科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科頭頸部外科学、麻酔科学、集中治療医学、救急・災害医学

※研究分野の分野責任者と相談し、大学病院以外の附属病院や研究所・共同施設でも研究指導を受けることができます。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者（抜粋）

- (1) 日本の大学の医学、歯学、薬学(6年制)または獣医学部の課程を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終課程は医学、歯学、薬学（6年制）又は獣医学）を修了した者および修了見込みの者【要下記出願資格認定】
- (3) 文部科学大臣が指定した者で、本学において上記（1）と同等以上の学力があると認めた者【要下記出願資格認定】
 - ① 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者および修了見込みの者
 - ② 前期および後期の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者
 - ③ (1)以外の大学の学部の課程を卒業、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者
- (4) 本大学院において、個別の入学資格審査により、上記（1）と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに24歳に達する者【要下記出願資格認定】

※出願資格の詳細につきましては、別紙（10ページ）をご確認ください。

【社会人特別選抜の出願資格】（研究分野のうち基礎系のみ募集）

- 医療・教育・研究機関、企業等に常勤として勤務している者、または入学時に勤務予定の者
- 原則本学の臨床研修医、または入学時に本学臨床研修医となる予定の者
- 本学の助教、または入学時に本学の助教となる予定の者は出願不可

【一般選抜の出願資格】

- 医療・教育・研究機関、企業等に常勤として勤務していない者、または入学時に退職予定の者
- 臨床系は、医師免許取得後2年以上の臨床研修を修了している者
- 臨床研修医（予定者含む）は出願不可

【出願資格認定】

上記の出願資格(1)以外により出願する者は、次の手続きを行ってください

※医学、歯学、薬学部(6年制)または獣医学部の課程を卒業した者および卒業見込みの者は不要

書類受付期間	【秋季・春季Ⅰ期】2025年6月2日(月)～6月12日(木) 【春季Ⅱ期】2025年12月1日(月)～12月11日(木)
提出方法	学事部大学院課 窓口持参もしくは郵送(上記期間内に必着)
必要書類	①入学試験出願資格認定申請書 (本学ホームページからダウンロード) ②研究業績目録 (本学ホームページからダウンロード) ③研究に関するこれまでの実績と抱負 (本学ホームページからダウンロード) ④成績証明書 出身大学(学部)長が発行したもの(本学出身者不要) ⑤卒業(修了)証明書 出身大学(学部・研究科)長が発行したもの(本学出身者不要) ※ 昭和医科大学ホームページのトップページから「教育」を選択し、 「大学院医学研究科」>「入試情報」をご覧ください。
※出願資格審査の結果は、6月27日(金)または12月26日(金)以降に書面で通知します。	

4 出願手続

(1) 出願の事前相談 出願する研究分野の研究分野責任者と十分相談した上で出願してください。

(2) 入学検定料振込 ※書類提出前に振込を完了してください

入学検定料： 20,000 円

振込先： 三菱 UFJ 銀行 わかたけ支店 (普)2497263

(口座名義) 学校法人昭和医科大学

振込名： 「イーニューシー受験者名」 ※受験者名の前に「イーニュー」を入力

振込期間： 【秋季・春季Ⅰ期】 2025 年 7 月 18 日(金)～8 月 1 日(金) 13 時まで

【春季Ⅱ期】 2026 年 1 月 26 日(月)～2 月 6 日(金) 13 時まで

(3) 出願方法

出願期間： 【秋季・春季Ⅰ期】 2025 年 7 月 18 日(金)～8 月 1 日(金) 13 時まで

【春季Ⅱ期】 2026 年 1 月 26 日(月)～2 月 6 日(金) 13 時まで

○持参する場合

受付時間 月曜～金曜 8 時 30 分～17 時 ※土日祝日の窓口受付は行っておりません。

○郵送する場合

上記期間内に必着 必ず簡易書留郵便とし、「医学研究科出願書類在中」と朱書きしてください。

◎出願書類提出先

〒142-8777 東京都品川区旗の台 1-9-14 昭和医科大学学事部大学院課

旗の台キャンパス教育研修棟 1 階 TEL：03-3784-8793

(4) 必要書類

①	入学願書	本学所定のもの (写真 1 枚貼付) ※本学ホームページからダウンロード
②	履歴書	本学所定のもの ※本学ホームページからダウンロード
③	受験票	本学所定のもの (写真 2 枚貼付) ※本学ホームページからダウンロード
④	写真	3 枚 (上記①③に貼付、3 枚とも同じ写真) ※正面上半身、無帽、背景無地、大きさ縦 4.5 cm×横 3.5 cm、 直近 3 ヶ月以内に撮影したもの
⑤	勤務状況確認書	本学所定のもの ※本学ホームページからダウンロード
⑥	卒業 (見込) 証明書	出身大学 (学部) 長が発行したもの ※本学出身者および出願資格認定で提出した者は不要
⑦	成績証明書	出身大学 (学部) 長が発行したもの ※本学出身者および出願資格認定で提出した者は不要
⑧	入学検定料 振込控え	必ず「医学研究科入学検定料・受験者名」を明記 ※ネットバンクの場合はスクリーンショットを印刷

⑨	【臨床研修修了(見込)者のみ】 臨床研修修了(見込)証明書	平成 16 年以降の医師国家試験合格者で、初期臨床研修を修了(見込)している者は提出する(コピーでも可) ※本学附属病院で研修している者は不要
⑩	【郵送の場合のみ】 受験票返信用封筒	110 円切手を貼付し、宛先を明記した封筒(長型 3 号)を同封

(5) 外国語(英語)試験免除について

以下のいずれかの資格を有する者は、入学試験の外国語(英語)試験を免除します。該当者は、出願時にスコア(級)の証明書(コピー不可)を提出してください。※スコア(級)の証明書は後日返却します。

資格 TOEIC※：800 点以上、TOEFL-iBT：100 点以上、
IELTS:アカデミックモジュール 7.0 点以上、実用英語技能検定：1 級
※TOEIC-IP テスト(団体受験)は認める。オンライン受験は認めない。

※出願手続終了後の書類の訂正、変更、検定料の払い戻し、提出書類の返却などには一切応じません。

5 試験

(1) 科目

- ①外国語(英語) ※(電子)辞書持込可。通信機能のあるもの(スマートフォン等)は不可
- ②志望専門科目(口頭試問)

(2) 試験日程・場所

【秋季・春季Ⅰ期】2025 年 8 月 16 日(土) 集合時間 8 時 40 分 開場 8 時 20 分

【春季Ⅱ期】 2026 年 2 月 23 日(月) 集合時間 8 時 40 分 開場 8 時 20 分

試験科目	試験時間	試験場
外国語(英語)	9 時～11 時	昭和医科大学 旗の台キャンパス 4 号館
志望専門科目(口頭試問)	外国語(英語)試験終了後※	研究分野責任者の指定場所※

※各自事前に志望研究分野の研究分野責任者と連絡を取り、時間・場所等を確認してください。

(3) 注意事項

- 受験の際は受験票を携帯してください。
- 受験日までに受験票が未着の場合は、学事部大学院課にお問合せください。
- 外国語試験開始後 30 分以上遅刻した場合は原則受験を許可しません。

6 合格者発表

【秋季・春季Ⅰ期】2025 年 9 月 4 日(木) 16 時

【春季Ⅱ期】 2026 年 3 月 5 日(木) 16 時

昭和医科大学ホームページに掲載します。

7 入学手続

- 合格者には、合格証および入学手続書類を郵送(特定記録郵便)します。
- 合格証および入学手続書類が9月9日(火)または、3月10日(火)までに届かない場合は連絡してください。

(1) 手続期間

【秋季・春季Ⅰ期】2025年9月5日(金)～9月12日(金)13時まで

【春季Ⅱ期】 2026年3月6日(金)～3月13日(金)13時まで

上記の手続期間内に入学時学費を全納のうえ、書類手続きを完了してください。

期日までに手続きが完了しない者は、入学の意思がないものとみなします。

○窓口での書類手続き 月曜日～金曜日 8時30分～17時

※土・日・祝日の窓口受付は行っておりません。

○郵送での書類手続き 上記期間内に必着。必ず簡易書留郵便とし、「医学研究科入学手続書類在中」と朱書きしてください。

(2) 手続書類

- ①誓約書 ②在学保証書 ③コンピュータ登録カード ④学費振込控え(コピー可)
- ⑤写真1枚 縦4.5cm×横3.5cm(コンピュータ登録カードに貼付)
- ⑥研究費の不正使用・研究活動における不正行為に対する誓約書
- ⑦個人情報・肖像権使用に関する同意書 ⑧昭和医科大学大学院入学手続きフォーム(web回答)

(3) 入学辞退

入学を辞退する場合は、下記の期日までに学事部大学院課へ連絡してください。期日までに連絡があった場合、入学金を除く入学手続き時の学費を返金いたします。

【秋季】2025年9月30日(火)17時まで

【春季Ⅰ期・Ⅱ期】2026年3月31日(火)17時まで

8 学費

(単位：円)

		入学金	施設費	授業料		実習費		合計 (年間)	うち入学 手続き時
				前期	後期	前期	後期		
1年次学費	本学出身者	100,000	—	200,000	200,000	50,000	50,000	600,000	350,000
	他学出身者	100,000	300,000	200,000	200,000	50,000	50,000	900,000	650,000
2～4年次学費		—	—	200,000	200,000	50,000	50,000	500,000	—

※入学手続き時に入学金、施設費および授業料、実習費の半期分の学費を請求します。

※半期毎(4月、9月)に授業料、実習費の半期分(授業料20万円、実習費5万円)の学費を請求します。

※原則として、所定の期日までに休学の承認を受けた休学者については、授業料および実習費を徴収せず、休学在籍料として半期毎に6万円請求します。ただし、本学が認める専門臨床研修プログラムに専念する際の休学時の休学在籍料については、全額免除します。

※原則として、入学と同時に休学する場合は、納付された入学手続き時学費の返金は一切行いません。

※学費の請求方法については変更になる場合があります。

※修了延期者の学費は2年を限度として免除します。

9 奨学金制度

(1) 日本学生支援機構奨学金

(2) 学校法人昭和医科大学奨学金

(3) 昭和医科大学大学院奨学金

- 医学研究科に在籍する外国籍の学生のうち、他の奨学金給付を受けておらず、日本に生活基盤を有しない者は、学費相当額を給付します。
- 本学特別奨学金の給付を受け、その要件に従い、医学研究科に進学した者は、授業料相当額を給付します。
- 授業料を一旦全納していただいたあと、指定口座に振り込みます。

※詳細は学事部学生課にお問い合わせください。TEL 03-3784-8024

10 修了要件・学位授与

4 年次終了までに所定の単位（注 1）を修得し、学位を取得した者を修了とします。

学位は、学内で論文発表後に学位論文を提出し、その審査、最終試験に合格した者に授与されます。

なお、所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期となります。

注 1：合計 30 単位以上

- 共通科目 7 単位 : 1～2 年次で履修（原則）
※共通科目は、研究の為の基本的な知識、手技を修得することを目的としています。
- 専攻科目 23 単位以上 : 1～4 年次で履修
- APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN） 所定の単位

※修了要件単位は変更になる場合があります。

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本の大学の医学、歯学、薬学(6年制)または獣医学部の課程を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程(最終課程は医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学)を修了した者および修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終課程は医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学)を修了した者および修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校^{*1}において、修業年限が5年以上である課程を修了すること^{*2}により、学士の学位に相当する学位を授与された者および2026年3月31日までに授与される見込みの者
 - *1 その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。
 - *2 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。
- (6) 文部科学大臣の指定した者
 - ①旧大学令による大学の医学又は歯学の学部において医学および歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ②防衛省設置法による防衛医科大学校を卒業した者
 - ③修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者(修了見込みの者を含む)および修士の学位の授与を受けることのできる者で、本大学院において、大学の医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
 - ④前期および後期の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、本大学院において、大学の医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
 - ⑤(1)以外の大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに24歳に達する者